

令和3年12月16日

公益社団法人千葉県観光物産協会

会 員 各 位

公益社団法人千葉県観光物産協会

「千葉県観光物産展 in 三井アウトレットパーク木更津」(仮称)への出店について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、当協会の事業運営につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、令和4年3月20日(日)に三井アウトレットパーク木更津(千葉県木更津市)において、「千葉県観光物産展 in 三井アウトレットパーク木更津」(仮称)を開催する予定です。

当日は、出店者ごとにブースを設置しますので、特産品等の販売や春の観光誘致のためのPRの場としての活用をご検討ください。

つきましては、別紙1「出店要項」をご参照いただき、出店を希望される場合は令和4年1月7日(金)までに別紙2「出店申込書」に必要事項をご記入のうえ、電子メールにてお申し込みください。

なお、観光PRのみの出店は不可とさせていただきます。

また、出店希望が所定の数を超える場合は、調整させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】

公益社団法人千葉県観光物産協会

事業第二課 永原・木村

TEL : 043-225-9170 / FAX : 043-225-9198

E-mail : jigyou02@chiba-tpa.or.jp

千葉県観光物産展 in 三井アウトレットパーク木更津 出店要項

1. 会場 三井アウトレットパーク木更津 ピアストリート
(千葉県木更津市金田東3-1-1)
2. 開催日時 令和4年3月20日(日) 11:00~18:00(予定)
※ 実施時間は予定のため、変更になる場合があります。
※ 搬入出時間(ともに当日を予定)等の詳細については、おって連絡いたします。
3. 出店申込 出店を希望される場合は、別紙2「出店申込書」を令和4年1月7日(金)までに
ご提出ください。
4. 出店料 会員企業・団体 売上金額(税込)の5%
非会員企業・団体 売上金額(税込)の10%
※ 徴収方法については、おって連絡いたします。
5. 出店規模等

事務局で用意するも	<ul style="list-style-type: none">■ 設備・備品(1社当たり)<ul style="list-style-type: none">・机(W1800mm×D750mm)1~2本 ※出店希望が所定の数を超える場合は、台数を調整させていただく場合があります。・電源 1個(レジスター用として) ※レジスターの使用以外に電源使用の希望がある場合はご相談ください。
出店者が用意するも	<ul style="list-style-type: none">■ 販売備品 金銭トレー、釣り銭、レジ袋、プライスカード、領収書等■ 装飾備品 ポスター用パネル・イーゼル、のぼり旗掲出用ポール・ポールアンカー等 ※風や接触で転倒しないよう、紐・重り等の対策・準備をお願いします。■ 新型コロナウイルス感染症拡大予防グッズ マスク・手袋・手指消毒液等

※ 出店位置は、事務局が現地の状況等を勘案して決定します。

6. 販売品目

出店における販売品目は、次に掲げるものとしします。

■ 農産物、海産物、果物類、花卉、酒類、郷土物産品・土産品等

- ※ 販売に際し、保冷（冷蔵・冷凍）の必要なもの及び調理・加工の必要なものは販売できません。
- ※ 販売商品については、カテゴリーごとに義務付けられた表示基準・関係法令等に基づいた品質表示を必ず明記してください。（表示欄に必要事項が記載されていない場合は販売できません。）
- ※ 当該施設のテナント関係に伴う制約により、販売品目を調整させていただく場合があります。

7. 観光 PR

パンフレットの配布及びご案内、並びに情報提供

- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ゆるキャラの出演等による PR は行うことができません。
- ※ 今後の状況により、内容が変更になる場合があります。

8. 経費の負担

次に掲げる経費は出店者が負担するものとしします。

会場までの往復物流費・交通費、販売に係る人件費・ゴミ処理費（持ち帰り）、期限付酒類小売業免許等各種届出に要する料金、その他物販に係る資材等に要する経費。

9. 広告宣伝

- ・ 施設公式ホームページ、アプリ等でのイベント開催告知
- ・ 千葉県公式観光物産サイト「まるごと e! ちば」での開催告知

10. イベントの中止

- ・ 本イベントは、原則として雨天の場合でも通常開催しますが荒天等の場合、また、新型コロナウイルスの影響により中止となる可能性があります。
- ・ 中止の場合であっても、出店に係る責任・経費の負担等については、事務局は一切の責任を負いません。

11. その他

- ・ 基本的な新型コロナウイルス感染症拡大予防対策（マスク着用・手指のアルコール消毒等）は各出店者で行ってください。
- ・ 当日、従事するスタッフ全員検温を行ってください。（原則 37.5°C以上の方は従事をご遠慮ください。）
- ・ 発熱・咳・味覚障害その他体調に異変がある場合には従事できません。
- ・ 食品の販売については、衛生的に行われるよう配慮してください。
- ・ 試食・試飲は不可となります。
- ・ レジ袋が有料の場合、その旨が伝わる表記・表示をしてください。
- ・ 酒類販売に係る税務署への手続き及び食品販売に係る保健所への手続きが必要な場合は各出店者で届出等を行ってください。（申請の際に必要な、出店許可書やレイアウト図は、ご出店が決まった段階でご担当者様宛てにお送りします。）
- ・ 出店者が、会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任は出店者が負うものとします。
- ・ 販売品及び備品の管理は出店者の責任とし、盗難・その他不可抗力等による被害について、事務局は一切の責任を負いません。